固定資産税の減免を実施している農地などの課税について

東日本大震災により津波被害を受け、固定資産税を減免している農地などの土地は、平成29年度から一部を除き、使用状況にかかわらず通常の課税を実施します。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

また、歌津田表工区、戸倉西戸工区、在郷工区の圃場整備地区の土地は、平成29年度から現在登記のある所有者に通常の課税を実施します。圃場整備地区の換地処分登記完了後は、完了後の所有者に固定資産税が課税されます。

問 町民税務課資産税係　☎46-1372

ゼイコップからのお知らせ

固定資産税納税通知書を発送します!

納付書で納める人には、納税通知書と併せて、1年分（1期～4期）の納付書が送付されます。大切に保管し、納期内に忘れずに納めましょう!

問 町民税務課資産税係　☎46-1372

毎月11日は「南三陸町安全・安心の日」

～5月11日は「水害の防止に向けた活動を行う日」です～

梅雨や台風の時期を迎えるにあたり、町民一人ひとりが水害対策の重要性について理解を深めましょう。

■水害における避難について家族で年に1回は話し合いましょう

雨が降り始めると降雨量によって平常時と周囲の状況が一変します。側溝やマンホールなどが冠水した場合は危険個所が見えなくなります。家の近くや通勤通学で利用する道路など、晴れた日に状況を確認しておきましょう。

雨により普段なかった地面のひび割れや、斜面からの水の吹き出しなど、予兆現象に気づいたら自主的に避難することも重要です。

■避難行動は浸水前に

浸水などの状況により、避難行動ができない場合があります。避難場所への移動は浸水前に行うことが基本です。できれば明るいうちに安全な避難場所へ移動しましょう。夜間や雨が強い場合など、移動が困難な時は、外へは出ずに家の2階などに避難してください。

■水害等の防止に関するポイント

- 市街地などの冠水しやすい個所を事前に把握しておき、大雨の際にはそこを避けて通るようにする。
- 大雨の時は風が強いことが多いため、家の外に飛ばされる物がないか確認して対策をしておく。
- 近所に倒れそうな木や柱はないか確認する。
- 風が強いときは、倒木などにより停電になることもあるので、他の災害と同様に停電への対策も準備する（水や食料の備蓄など）。

問 危機管理課住民安全係
☎46-1376

固定資産（土地・家屋）の価格等の縦覧・閲覧

平成29年度の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧と固定資産税課税台帳の閲覧が始まっています。

縦覧帳簿の縦覧

固定資産税の納税者は、自らが所有するもの以外の町内の土地、家屋の価格などを見ることができ、自分のものと比較できます。

期　間	4月3日（月）～5月31日（水）（土日、祝日を除く）
場　所	町民税務課、歌津総合支所住民福祉係
時　間	午前8時30分～午後5時15分
縦覧できる人	固定資産税の納税者、固定資産税の納税管理人、固定資産税の納税者から委任を受けた代理人、固定資産税の納税者の同居の親族
必要書類	本人確認書類（運転免許証など）、委任状（代理人や法人の社員が縦覧する場合）
手数料	無料

課税台帳の閲覧

固定資産税の納税者は、自らが所有する土地、家屋の価格などが記載された固定資産税課税台帳を見ることができます。

期　間	通年（土日、祝日を除く）
場　所	町民税務課、歌津総合支所住民福祉係
時　間	午前8時30分～午後5時15分
縦覧できる人	固定資産税の納税者、固定資産税の納税管理人、固定資産税の納税者から委任を受けた代理人、固定資産税の納税者の同居の親族、借地借家人
必要書類	本人確認書類（運転免許証など） 委任状（代理人や法人の社員が閲覧する場合） 賃貸借契約書（借地借家人が閲覧する場合）
手数料	平成29年度分の課税台帳を縦覧期間中に閲覧する場合は無料、その他は、台帳1件につき200円

問 町民税務課資産税係　☎46-1372